

酒井は、「この看護師を増やし正規職員にするよう求めました。看護師が待合室にも目を向けられる余裕があれば、そういう緊急事態にも早く気付けはすだ」と指摘しました。朝の5時半から昼の12時半までの空白時間を無くすよう求めました。

他の医療機関が休む年末年始、GW等は、応急診療所の小児科医をもっと増やすよう求めました。西部は奈良市の3分の1の人口がありますので、西部出張所等にも休日夜間応急診療所を設けるよう求めました。

独居のお年寄り

海外のように、独居のお年寄りと、住居が必要な貧困の一人親家庭等とが一緒に住む取り組みができないかと提案しました。

共同親権

離婚後、子と会えなくなった親の、子との面会について、市として何か対応を考えて欲しいと要望しました。

離婚に際して父か母の一方のみを親権者に指定し、他方の親権を失わせるため、子どもを養育する費用を負担するものも親権者のみとの誤解を生じやすいことが、養育費の不払いを助長しています。

子ども

● 街角や駅にも、マタニティマークのポスターを貼って周知させるよう要望しました。

● 車内に子どもを放置したら、パチンコ店の敷地であつても、警察が路上駐車と同様に、10分以内に戻らなければ罰金を取る等できるよう、国に法制化を求めるよう要望しました。

● マンション・ホテルに、子どもの転落に注意するよう指導してと求めました。● 子どもを親が世話できない状況にあると判断される場合、子どもを一時的にでも引き取る施設が必要で、余った施設を利便して児童養護施設を作るべきと提案しました。

生活保護

派遣村 村長・湯浅誠さんが言われる「水際作戦」が奈良市でも行われていることを、市民からの情報で知りました。

保護申請の受付は基本的に全て受け付けることになっていますが、していません。無条件ですべて受理し、2週間以内に処理するようにと発言しました。

快挙！委員会傍聴が実現！

2月4日の厚生委員会に、傍聴希望の市民が2人来られました。

副委員長が議会事務局職員に「前回の委員会でも市民が座る場所がないと言われたが、スペースを作ったか」と質問され、2人分だけあると職員。

「2人分あるということなので、入っていただければどうか」と副委員長。2人の委員が「時期尚早」と言われました。

酒井は「私が10年前に市民として傍聴していた時は部屋に入れてもらいました。今も入れないというのはいかがい」と言いました。

委員長は「真つ向から意見が対立しました。これは挙手で賛否を決めないといいけません」と言われ、多数決に。市民の傍聴に対して賛成5名(酒井、共産党、公明党)、反対2名。「これはもう数えなくても決定です」と委員長。男性市民が一人入られました。もう一人の方は辞退されました。常任委員会で市民の傍聴ができたのは何年ぶりでしょう。

議会の録画映像をご覧ください
市役所ホームページの「市議会」ページから「平成22年6月定例会の本会議録画映像」を「市議会本会議録画映像を見る」をクリックしてご覧ください。(※9月頃には見れなくなります)
酒井の発言場面:
6月18日(金)「再会」
5分15秒目から10分27秒目まで
(※注: 酒井は副市長の退職金を「1期3,400万円」と発言していますが、約1,900万円の誤りです。お詫びして訂正します。)

酒井は「ひとり親家庭相談員」に認定されました。

酒井は6月26日、特定非営利活動法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西」主催の「ひとり親家庭相談員養成講座」を終了し、相談員の「認定証」をもらいました。この際の講師の女性弁護士のお話は衝撃的でした。

日本の母子家庭の貧困率はOECD諸国の中で第2位です。離婚の際の養育費の支払状況は、取り決めている割合が35%、しかし実際に養育費をもらっている割合は21%(参議院会議録・厚生労働委員会・平成14年11月21日)です。母子家庭への元夫からの養育費不払い状態について、法律はあれど大した制裁もなく、養育費を「受けたことがない」という母子世帯は6割以上です。

しかし米国では、母子家庭に元夫から養育費が払われない場合、運転免許証の停止や禁固刑があります。英国では児童扶養庁が親の追跡、支払い強制等を行います。母子が貧しい家に住んでいたら、行政が家に来て「もっと良い環境で子育てしなさい」と住居とお金をくれます。北欧では養育費を行政が母子家庭に代わって徴収しています。何という違いでしょう。

日本は母子家庭の貧困を全く放置しているどころか、政治が介入すると更に貧困率が上がるという逆転現象(OECD(2008)再分配前と再分配後)が起きており、政府の無策が世界から非難されています。

子ども手当を、バラマキと呼ぶ論調は無知の表れです。子どもに対する社会支出は対GDP比でスウェーデン3.54%、フランス3.02%。日本はわずか0.75%です。あまりに子育てへの支出が少ないのです。この財源は富裕層への増税で賄えるはずですが。

奈良県が、行基広場に大屋根建設工事を突然入札する

ある日突然行政が、大規模公共事業による施設建設を発表して何も知らされない住民は驚愕し困り果てる。もう過去のものとなったと思っていたこういう事態が、奈良市の近鉄奈良駅前で起こった。これは、県民や観光客に親しまれている近鉄駅ビル前の行基広場を、奈良県が巨大屋根で覆うと7月9日突然に設計入札公告したのだ。期限は27日。市民からなんとというやり方だと非難の声が出ている。計画案を提示して様々に論議して建設が決まるのならそれでもいい。しかし突然お上が仰せになるとは。まさに上位下達である。住民などどうでもいいのだろうか。キチンと論議せよ。奈良県はいま民主主義の時代だと知っているのだろうか。



7月10日、奈良女子大で行われた「つぶやきでまちおこしフォーラム@奈良」に参加しました。酒井もツイッターでつぶやき始めました。

議員報酬額 (H21.7.31 ~ H22.6.30)		期末手当	
21年7月31日	19,704円		
8月	610,850円		
9月	610,850円		
10月	610,850円		
11月	610,850円		
12月	610,850円		923,026円
22年1月	610,850円		
2月	610,850円		
3月	610,850円		
4月	643,000円		
5月	643,000円		
6月	643,000円		1,351,907円
計	6,835,504円		2,274,933円
合計	9,110,437円		

政務調査費	
21年8月20日支給(8・9月分)	160,000円
21年10月20日支給(10~12月分)	240,000円
22年1月20日支給(1~3月分)	240,000円
計	640,000円
精算しました。	358,575円
利息を含む残金、返金済み。	

お母さま

奈良市学園緑ヶ丘 酒井孝江(47)

母81歳で逝く

母はC型肝炎による腹水のため自宅から徒歩2分の病院に入院していたが、7日後、病院から「急変した」と連絡が来て駆け付けた。母は苦しうにしていたが、私が「孝江やで！」と叫ぶと目を開け、何か嬉しそうにゆっくり話す様子だった。が、再び苦しみをだし、意識がなくなった。3月14日の朝、病院からの電話で駆け付けた。母は白くなくなっていた。心拍が30くらいになっていた。若い頃、安眠剤でシグザグと寝ていた。私が「ママ」と呼んで顔を触り、再び心拍を見る。とゼロになった。埼玉で弁護士をしていた妹も駆け付けたが、どちらの場面にも間に合わなかった。父の時と同じようにすぐに葬儀社へ運んでもらい、2日後、親族だけでお別れの式を行った。斎場で火葬していただき、お骨は叔母が、父も入っている大阪の一心寺へ持って行った。母が昔からずっと「墓も戒名も

3月に亡くなった母への思いを綴った投書が、4月24日(土)の毎日新聞に掲載されました。